

IASB と FASB の会計基準のコンバージェンスに関する進捗報告 (2011年4月21日)

有限責任監査法人トーマツ
IFRS センター・オブ・エクセレンス (東京)

1. はじめに

国際会計基準審議会 (IASB) と米国財務会計基準審議会 (FASB) (以下、あわせて「両審議会」という。)は、2009年11月に公表した共同声明において、国際財務報告基準 (IFRS) と米国会計基準 (US GAAP) の改善とコンバージェンスを公約した。また、2006年に公表した覚書 (MoU) の主要なプロジェクトに関して、その進捗状況を定期的に報告することを公約した。本報告は、2011年4月11日から14日までの、両審議会のロンドンでの共同会議を受けた、コンバージェンス作業の進捗状況についての4回目の報告である¹。以下は本進捗報告の要約である。

2. 前回の進捗報告後の進捗状況

前回の進捗報告 (2010年11月29日) では、IFRS と US GAAP の改善が最も緊急に必要なと考える主要な MoU プロジェクトに優先的に取り組むべく、2010年6月に行った計画の変更を確認した。

2010年11月の報告の後、IASB と FASB は以下の活動を行っている。

● 5つのプロジェクトの完了

プロジェクトの完了を反映して、公正価値測定、連結財務諸表 (他の事業体に対する持分の開示を含む)、ジョイント・アレンジメント、その他の包括利益、退職後給付についてのコンバージェンスした基準書の公表を今後数週間のうちに予定している。

● MoU の残りの分野 (収益認識、金融商品、リース) と保険会計の優先

引き続き作業する、2010年11月に優先付けしたプロジェクトは、収益認識、リース、金融商品の3つとなった。

● 完成目標を2011年後半まで延長

残りの3つの優先 MoU プロジェクトと保険契約の作業計画を見直し、包括的なデュー・プロセスに整合する方法での作業の完了を、2011年6月から2011年後半に延期することとした。保険契約については、IASB は2011年後半のプロジェクトの完了を予定しており、FASB は同様の時期の公開草案の公表を予定している。

● 発効日について、企業が実務上の変更を行うために十分な期間を与える発効日とする ことの合意

¹ 原文は (<http://www.ifrs.org/News/Press+Releases/progress+report+2011.htm>) から入手可能である。

3. MoU 作業の完了

- 「2006年のMoU」及び「2008年の更新されたMoU」で識別された「短期プロジェクト」は、完了または完了に近づいている。
- 「長期プロジェクト」のうち、テクニカルな決定が完了していない優先コンバージェンス・プロジェクトは金融商品、収益認識、リースの3つである。
「2006年のMoU」の公表以降に完了した作業の要約については、付録Aを参照²。

4. 残りのコンバージェンス作業の優先順位と時期

当初に設定した期限は2011年6月であったが、両審議会は、共同の作業を完了させるために、2011年6月を越えて作業のための時間を費やすことに合意した。残りのMoUの作業は2011年後半に完了することを確約している。

追加される時間は、変更案の影響を受ける関係者の提起した懸念や論点の検討に費やし、各基準書の確定の前に以下の点を検討する。

- 再公開草案の公表が必要かどうか
- 基準案が運用可能であり、財務報告の改善となることを確保できるよう、十分にアウトリーチ（意見聴取）が行われるかどうか

2010年10月に、両審議会は、関係者が新たな要求事項への十分な準備期間を確保することを目的に、2011年公表予定の新しい基準書の発効日、経過措置および早期適用に焦点を当て、新しい基準書の適用のための費用を削減する観点からの意見募集の文書を公表した³。

さらに、IFRS財団の評議員会は、IASBがデュー・プロセスの要求に合致していることを確保するようために、デュー・プロセス監督委員会とIASBとの間の監督プロセスを強化している。

収益認識、リース、保険契約、金融商品についての作業計画案は、付録B参照。

² 本稿では、付録Aのうち、主要なMoUプロジェクトの進捗状況とマイルストーンの一覧を掲載した。原文では、これに加え、短期のコンバージェンス作業として12のプロジェクトの進捗状況とマイルストーンについての一覧、および概念フレームワーク・プロジェクトの進捗状況が記載されている。

³ 詳細については、IFRS in Focus 「IASBは、特定のIASBプロジェクトの経過措置および発効日に関する意見を求める『意見募集』を公表」（2010年11月）を参照いただきたい。

(http://www.tohmatsu.com/assets/Dcom-Japan/Local%20Assets/Documents/knowledge/ifrs/infocus/jp_k_ifrs_infocus201011_051110.pdf)

付録A：主要な MoU プロジェクト

両審議会の主要な MoU プロジェクトに関する進捗状況は以下の通りである（金融商品、収益認識、リースの3つの優先順位の高い MoU プロジェクトについては付録 B 参照）。

	プロジェクト	進捗状況	マイルストーン
1	企業結合	完了	2008年に、企業結合会計及び非支配持分に対する共同の要求が公表された。
2	認識の中止	完了	それぞれの審議会は、開示要求を実質的に合わせ、US GAAPにおける会計上の要求をIFRSに近づける改訂をした。
3	連結財務諸表 (オフバランスシート・リスクに関する開示を含む)	最終段階：IFRSは、2011年5月に公表される予定である。 FASBは、2011年5月に変動持分事業体に関する提案を行う予定である。	IFRS第10号「連結財務諸表」とIFRS第12号「他の事業体に対する持分の開示」は、2011年5月に公表予定である。新基準書は、特別目的事業体に対する会計処理及び開示を改善し、特別目的事業体に対する会計処理と開示要求をUS GAAPに実質的に合わせる。
4	公正価値測定	最終段階：IFRSとFASBの改訂は、2011年[4月]に公表予定である。	2006年に、FASB基準書第157号「公正価値測定」が公表された。IFRS第13号「公正価値測定」は、2011年[4月]に公表予定である。
5	退職後給付	最終段階：IFRSは、2011年5月に公表予定である。	IAS第19号「従業員給付」の改訂は、2011年5月に公表予定である。
6	財務諸表の表示 —その他の包括利益	最終段階：IFRSとUS GAAPの改訂は、2011年5月に公表予定。財務諸表の他の領域における追加的な検討は、2011年12月まで予定されていない。	その他の包括利益の表示に対するIFRS及びUS GAAPの改訂は、2011年5月に公表予定である。
7	資本の特徴を有する金融商品	優先順位の低いプロジェクトとして見直した。追加的な検討は2011年12月まで予定されていない。	2008年に、共同のディスカッション・ペーパーが公表された。
8	無形資産	IASBは本プロジェクトを進めないことを決定したが、新たな審議項目を決定する際に再検討する。	2007年12月に、IASBは無形資産のプロジェクトを追加する審議項目の提案を検討した。

付録B：残りの優先コンバージェンス・プロジェクトに関する作業計画

1. 収益認識

両審議会は、2008年12月に共同でディスカッション・ペーパーを公表し、財やサービスに対する支配を顧客に移転することによって契約上の履行義務を充足したときに収益を認識するという原則に基づく、単一の収益認識モデルを提案した。この原則は、既存の基準書の多くの要求と類似している。しかし、両審議会は、原則を明確にし、すべての顧客との契約に継続的に適用することは、財務諸表の利用者の収益についての比較可能性と理解を改善すると考えている。

IFRSの要求が概括的なため、財務諸表作成者が具体的な指針に関してUS GAAPに依拠しているが、このプロジェクトは、経済的に類似している取引に対して首尾一貫した原則を適用するため、US GAAPの詳細な業種特有の処理についての要求事項を削減し、IFRSの利用者がUS GAAPを参照することを必要としないようにすることを目的としている。

両審議会は、受け取ったコメントレーターやアウトリーチ活動において受けたフィードバックの内容について検討しており、その審議が完了した段階で、提案の再公表が必要かどうか、新基準書のドラフトを公表して最終基準書化に向けての関係者によるさらなる検討に進むかどうかを判断する予定となっている。最終基準書の品質を最優先とするために、このようなプロセスを完了させることから、収益認識プロジェクトの完了は2011年6月末以降に延期されることとなった。

2. リース

このプロジェクトは、リース契約から生じる資産または負債を、契約形態に関わらずすべてを財政状態計算書での認識を確保することで、財務報告を改善することを目的としている。両審議会は、2010年8月に公開草案を公表した。その提案は、借手については、リース債務および関連する資産を財政状態計算書に認識し、貸手については、リース資産の重要なリスクまたは便益を保持する企業が、当該資産及びそれに関連した借手に当該資産の利用を認める義務を認識するように設計されていた。リース資産の重要なリスクまたは便益が借手に移転する場合には、リース契約により移転される貸手の資産の一部の認識の中止を行うこととなる。

両審議会は、受け取ったコメントレーターやアウトリーチ活動において受けたフィードバックの内容について検討しており、その審議が完了した段階で、提案の再公表が必要かどうか、新基準書のドラフトを公表して最終基準書化に向けての関係者によるさらなる検討に進むかどうかを判断する予定となっている。最終基準書の品質を最優先とするために、このようなプロセスを完了させることから、リース・プロジェクトの完了は2011年6月末以降に延期されることとなった。

3. 保険契約

保険契約は、現行の IFRS の会計規定が十分でないことから重要なプロジェクトとして位置づけられてきた。IASB が 2007 年に公表したディスカッション・ペーパーについて受け取ったコメントに基づき、両審議会は、共同で保険契約に関するプロジェクトに取り組むことに合意した。

IASB は 2010 年 7 月に公開草案を公表し、FASB は代替的見解を含む独自のディスカッション・ペーパーを 2010 年 9 月に公表した。両審議会は、これらに対して寄せられたフィードバックを共に検討し、主要な論点に関する審議を 2011 年 6 月末までに完了することを目指しているが、すべての決定を完了させるには 2011 年後半までかかる予定である。

両審議会は、保険契約の基準書を確定させるまでに、収益認識及びリースのプロジェクトと同様の手続に従い、IASB は 2011 年末までに、FASB は 2012 年中の基準書確定を目指している。

4. 金融商品

金融商品プロジェクトに関しては、IASB は G20 首脳からの要請に対応して金融商品の会計基準の置換を段階的に行ってきたのに対し、FASB は単一の提案を作成するという開発日程の相違があった。これにより、両審議会は多くの重要なテクニカルな論点に関して共同提案を公表できず、異なるアプローチを公開する結果となった。しかし、これらの差異に取り組む戦略は依然として変わっていない。それぞれの審議会は、自らの提案を公表するとともに他方の提案についてのコメントを募集することで、関係者に両審議会の提案の相対的な利点を比較検討する機会を与え、それぞれが受け取るコメントレーター等のフィードバックを共同で検討して改善とコンバージェンスを促進するよう、差異の調整に向けて努力する。

1) 分類及び測定

IASB は、2009 年 11 月に IFRS 第 9 号「金融商品」を公表し、金融資産の分類及び測定についての新たな要求事項を確定した。IFRS 第 9 号は、「償却原価」と「公正価値」という 2 つの分類を定め、2013 年 1 月 1 日から強制適用されるが、基準書公表時からの早期適用も可能である。金融負債については、企業自身の負債を公正価値で測定する場合に自己の信用リスクの低下によって利得が生じる問題に対するフィードバックに対応して、自己の信用の問題に目標を絞った変更を行った。

FASB は、2010 年 5 月に金融商品の分類及び測定、減損及びヘッジ会計に関する公開草案を公表した。公開草案は IFRS 9 号よりも広範に公正価値を適用し、一部の金融負債に償却原価による測定を選択することができるが、ほとんどすべての金融商品を公正価値で評価することを提案していた。

これに対して、貸出金及び債権、企業自身の負債については、注記による公正価値情報

の開示は有用であるものの、財務諸表上の測定は償却原価によるほうが望ましく、貸出金についてはより堅牢な減損アプローチによるべきという反対意見が一般的であった。受け取ったフィードバックを検討した結果、FASB は、金融資産の分類について、a) 公正価値で測定し、その変動をすべて純損益に認識するもの、b) 公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益に認識するもの、c) 改善した減損アプローチを条件に、償却原価で測定するものの3つに分類し、さらに開示を充実させることを暫定的に決定した。

コンバージェンスに関しては、FASB が分類及び測定に関する最終決定を行った時点（2011年第3四半期の予定）で、IASB は FASB の最終結論を公開し、関係者からの意見を求める予定である。

2) 減損

IASB は、2009年11月に「予想損失モデル」への移行を提案する公開草案を公表した。コメント期間中に、「予想損失モデル」の適用にあたっての実務上の論点についてのIASBへの助言のため、与信及びシステムの専門家による専門家諮問パネルが設立された。IASB は、「予想損失モデル」への移行については幅広い支持を受けたものの、公開草案で提案された方法には多くの運用上の課題が指摘された。

FASB が2010年5月に公表した公開草案には、分類及び測定、ヘッジ会計のほか減損も含まれており、2010年9月末までのコメント期間の後、10月には円卓会議を開催した。公開草案では、過去の事象及び現在の状況から企業が契約上のキャッシュ・フローのすべてを回収できないと予想される場合に、減損を認識することが提案された。

両審議会は、2010年11月に共同での再審議を開始し、2011年1月に「補足文書－金融商品の会計処理、並びにデリバティブ及びヘッジ活動の会計処理の改訂－減損」を公表した。補足文書では、金融資産の信用特性に応じて、減損の認識と金額が変わるモデルが示され、コメント期間は2011年4月1日に終了した。当モデルでは、予想信用損失の金額全体を即時に認識する金融資産（「バッドブック」）と予想信用損失を貸付金の期間にわたって比例的に認識する金融資産（「グッドブック」）に区別し、グッドブックにはさらに、予想可能な将来の期間（最低12ヶ月）に発生すると予想される信用損失を反映した下限（「フロアー」）が設けられる。

両審議会は、2011年4月にコメントレーターと広範なアウトリーチ活動からのフィードバックを検討し、基本的なアプローチについて6月末までに合意に至るよう論点と提案を検討中である。合意に達した時点で、その後、基準書の最終化に向けて、再公開やアウトリーチなどが必要かどうか検討する必要がある。

3) ヘッジ会計

MoUの一環として、金融商品の会計処理の複雑性の低減のために両審議会で研究プロジェクトを行った結果、IASB が2008年3月に公表したディスカッション・ペーパー「金融

商品の報告の複雑性の低減」では、金融商品の測定とヘッジ会計に焦点をあてて、会計処理の改善と簡素化のためのいくつかのアプローチを識別した。

FASB が 2010 年 5 月に公表した公開草案には、分類及び測定、減損に加えてヘッジ会計に関する提案も含まれていた。

IASB は、2010 年 12 月に一般的なヘッジ会計に関する公開草案を公表し、FASB は 2011 年 2 月に IASB の公開草案に関するディスカッション・ペーパーを公表して、それぞれの関係者からのコメントを求めた。

IASB は、今後数ヶ月で再審議を完了する予定である。また、公開草案で取り扱っていなかったポートフォリオ・ヘッジに関しては 2011 年 4 月に議論を再開し、2011 年後半に公開草案を公表する予定である。

4) デリバティブ及び非デリバティブ金融商品の相殺表示

両審議会は、IFRS を適用している金融機関と US GAAP を適用している金融機関との間で、財政状態計算書での最大の相違の原因となっている金融商品の相殺表示についての比較可能性に関する関係者の懸念に対応して、金融商品に関する共同プロジェクトの範囲を拡大した。両審議会は、2011 年第 1 四半期に共同で公開草案を公表し、第 2 四半期に再審議を完了することを目指している。2011 年 5 月には、公開の円卓会議を予定している。

以 上